

令和2年度 第2回 茨城県国民健康保険運営協議会 議事要旨

1 日 時 令和2年12月18日（金）10時30分から11時45分まで

2 会 場 ホテルレイクビュー水戸 2階 鳳凰

3 議事要旨

(1) 特別交付金（県繰入金分）の交付メニューについて

【委員】

県国保特別交付金について、使途は市町村に委ねられるとのことだが、どのような目的に使われたか、どのように確認するのか。

【事務局】

使途は制限しないが、交付金がどのように使われたのかは県が調査し、その結果については、本協議会でも報告させていただく。

【会長】

事務局においては、保険料（税）のわかりやすく公平で安定した賦課方式の導入に努めながら、各市町村の実情に応じた、きめ細かな支援に取り組むようお願いする。

(2) 令和3年度国民健康保険事業費納付金の秋の試算について

【委員】

資料3ページの「1人当たり診療費」について、令和元年7月から令和2年6月までの実績を踏まえ推計しているとのこと。新型コロナの影響による受診控えが顕著だった時期が含まれているが、異常な状況に基づき算出しても大丈夫か。

【事務局】

（新型コロナの影響を）全く考慮しないという案も検討したが、その場合、明らかに集め過ぎる金額となった。

国保の診療状況を見ると、4月から5月が受診控えの傾向が顕著に出ているが、件数が大きく減っている一方で、金額は件数ほど減っていない状況。令和3年度の医療費は、新型コロナが全くなかった場合の水準までは高くないと考えた。

こうしたことから、新型コロナの影響が大きかったのは2か月分だけであるため、そこを含めた1年間の実績に、過去2年間の伸び率をかけて算出する方法を採用した。

なお、医療費の伸びなどギリギリでは見込んでいないため、想定以上に医療費が伸びても吸収できるものと考えている。先が見通せない中ではあるが、市町村の納付金が高くないような配慮も加味しながら、以上の算定を行った。

【委員】

収入が減少している事業者もたくさんいると思うので、少しでも負担を抑えるよう考慮して算定したということで了解した。

【委員】

4 ページの決算剰余金の①（国庫支出金返還金等の財源）と②（医療費増嵩等への備え）について、もう少し詳しく説明してもらいたい。

【事務局】

①については、国から保険給付に対し公費の支給を受けており、精算後、多く交付され過ぎた分を次年度に返還することになるが、返還金が多額になるため、その財源とするもの。

②については、医療費が急激に伸びるような事態が生じた場合への備えとして留保しているもの。

【委員】

5 ページ目の下からの2つ目の負担増（納付金の仕組み導入に伴う保険料の急激な負担増）は、どのようなときに起きるのか。

【事務局】

平成30年度から都道府県が国保財政の運営主体となったことに伴い、国保事業費納付金制度が創設された。それまでは、各市町村が運営を行うことで保険料を低く抑えていたものが、県が示す納付金額を納めるために、保険料が急激に増となる市町村があるため、それを回避するために公費で激変緩和を行っている。

【会長】

事務局においては、被保険者数の動向を反映した保険給付費推計や決算の状況を踏まえ、算定を適切に行い、安定的な財政運営を確保するようお願いする。

(3) 茨城県国民健康保険運営方針に係る取組状況について

【委員】

赤字削減・解消計画について、20市町村が策定とあるが、それ以外で法定外繰入を行っている市町村は、なぜ策定していないのか。

【事務局】

赤字削減・解消計画は、1年から2年以内に赤字が解消できる場合には策定が義務付けられていない。

【委員】

3点、質問等させていただく。

①収納率が低い理由がはっきり分らないと、アドバイザー派遣をしても対応策が明確にならないため、収納率が低い理由のヒアリング等を行って分析を進めていただきたい。

また、アドバイザー派遣を行ったところの収納率が上がっているか、教えていただきたい。

- ②特定保健指導の実施率について、市町村によって高低があり、その幅が大きい。良い結果が出ている市町村へヒアリングを実施し、優良事例として紹介していただきたい。

特定健診の積極的支援・指導について、もっと地域性を踏まえた自由度のある指導方法を厚労省とも検討いただきたい。

- ③4月、5月のコロナ禍の受診控えについては、実際に受診控えだったのか、本当は受診する必要がなかったのか不明。薬をもらっても、捨てている人がいるのも事実。病院への適切なかかり方を住民に伝える必要があるので、本当に必要な受診だったのか、レセプト等の分析をしていただきたい。

【事務局】

- ①個別には、市町村への助言・指導等を通して、収納率が低い理由をヒアリングしている。アドバイザー活用の結果については、次回、御紹介させていただく。

- ②保健指導の優良事例については、研修会などで共有しているので、本協議会でも御紹介させていただく。

また、9月補正予算で、糖尿病の重症化予防アドバイザー派遣事業（モデル事業）を行っている。対象の地域で、うまくいかない部分をヒアリングする予定のため、地域ごとに自由度の高い指導については、こちらもヒントに、並行して進めてまいりたい。

- ③純粋な受診控えかの線引きは難しいが、特に子どもの診療が減っているように感じている。茨城県はマル福制度により医療費が一部を除き無料になるため、受診控えだけではない側面もあるような印象はあるが、どのように分析できるかは、今後、検討していく。

また、9月補正で、地域の薬局と連携して、特定健診の受診勧奨や重複多剤の指導などモデル的な取組を進めていくところ。より良い方法が見つければ、横展開してまいりたい。

【会長】

事務局においては、赤字削減対策や保険料収納対策の強化と併せて、医療費適正化や保健事業を実施し、健康水準の向上等に努めるなど、医療費削減に努めてもらいたい。

また、これらの取組にあたっては、市町村との連携を密にし、実効性のある取組を行うようお願いする。